

# 介護老人福祉施設『巴の園』月額利用料一覧

## 【多床室(本館)月額利用料】

R7年1月改定版

軽減区分	介護度	基本単位(月)	取得加算(月)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	管理費	合計
第4段階	要介護1	18,259単位	2,075単位	2,847単位	23,807円	53,940円	28,365円	1,000円	107,112円
	要介護2	20,429単位	2,075単位	3,151単位	26,348円				109,653円
	要介護3	22,692単位	2,075単位	3,467単位	28,997円				112,302円
	要介護4	24,862単位	2,075単位	3,771単位	31,538円				114,843円
	要介護5	27,001単位	2,075単位	4,071単位	34,042円				117,347円
第3段階②	要介護1	18,259単位	2,075単位	2,847単位	23,807円	42,160円	13,330円	1,000円	80,297円
	要介護2	20,429単位	2,075単位	3,151単位	26,348円				82,838円
	要介護3	22,692単位	2,075単位	3,467単位	28,997円				85,487円
	要介護4	24,862単位	2,075単位	3,771単位	31,538円				88,028円
	要介護5	27,001単位	2,075単位	4,071単位	34,042円				90,532円
第3段階①	要介護1	18,259単位	2,075単位	2,847単位	23,807円	20,150円	13,330円	1,000円	58,287円
	要介護2	20,429単位	2,075単位	3,151単位	26,348円				60,828円
	要介護3	22,692単位	2,075単位	3,467単位	28,997円				63,477円
	要介護4	24,862単位	2,075単位	3,771単位	31,538円				66,018円
	要介護5	27,001単位	2,075単位	4,071単位	34,042円				68,522円
第2段階	要介護1	18,259単位	2,075単位	2,847単位	23,807円	12,090円	13,330円	1,000円	50,227円
	要介護2	20,429単位	2,075単位	3,151単位	26,348円				52,768円
	要介護3	22,692単位	2,075単位	3,467単位	28,997円				55,417円
	要介護4	24,862単位	2,075単位	3,771単位	31,538円				57,958円
	要介護5	27,001単位	2,075単位	4,071単位	34,042円				60,462円
第1段階	要介護1	18,259単位	2,075単位	2,847単位	23,807円	9,300円	0円	1,000円	34,107円
	要介護2	20,429単位	2,075単位	3,151単位	26,348円				36,648円
	要介護3	22,692単位	2,075単位	3,467単位	28,997円				39,297円
	要介護4	24,862単位	2,075単位	3,771単位	31,538円				41,838円
	要介護5	27,001単位	2,075単位	4,071単位	34,042円				44,342円

※一割負担金は、月31日で算出 (基本単位数+加算単位数)×日数×10.27円の一割

○食費(日額)収入に応じて以下の金額になります。

○居住費(日額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,740円	1,360円	650円	390円	300円

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
915円	430円	430円	0円

○管理費(月額)

1,000円 ※別紙契約書参照

○利用者共通の加算

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
看護体制加算(I)	4単位/日	14円	基準より1名以上多く配置し、24時間連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(I)	13単位/日	15円	基準を上回る夜勤職員を配置した場合
日常生活継続支援加算	36単位/日	41円	重度利用者の割合が多く、且つ、介護福祉士の割合が多い場合。
個別機能訓練加算 I	12単位/日	14円	機能訓練を個別に実施した場合
介護職員処遇改善加算	総単位数の14%		介護職員に対し、加算を上回る賃金改善に関する措置を講じている場合

◆その他の加算(利用状況に応じて下記の加算を算定させていただきます)

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	137円	該当者に担当者を定め、特性に合わせたサービスを提供した場合
外泊時費用加算	246単位/日	281円	入院及び居宅における外泊をした場合(月6日限度)
初期加算	30単位/日	34円	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様
経口維持加算(I)	400単位/月	456円	経口摂取困難な方を経口から食事を取れるよう支援した場合
療養食加算	18単位/日	21円	疾病に対する食事を提供した時に加算
看取り介護加算(1)	72単位/日	83円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日以前31日以上45日以下)
看取り介護加算(2)	144単位/日	165円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(3)	680単位/日	776円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日以前2日又は3日)
看取り介護加算(4)	1,280単位/日	1,460円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日)
褥瘡マネジメント加算	3単位/月	3円	予防するため定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月	57円	入所者毎の心身の状況を登録し、そのデータを活用した介護サービスを提供した場合
安全対策体制加算	20単位/1回	24円	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている場合(初回のみ)
生産性向上推進加算Ⅱ	10単位/月	12円	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合

# 介護老人福祉施設『巴の園』月額利用料一覧

【ユニット型個室(和郷)月額利用料】

R7年1月改定版

軽減区分	介護度	基本単位(月)	取得加算(月)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	管理費	合計
第4段階	要介護1	20,770単位	2,540単位	3,263単位	27,291円	53,940円	64,046円	1,000円	146,277円
	要介護2	22,940単位	2,540単位	3,567単位	29,832円				148,818円
	要介護3	25,265単位	2,540単位	3,893単位	32,554円				151,540円
	要介護4	27,466単位	2,540単位	4,201単位	35,131円				154,117円
	要介護5	29,605単位	2,540単位	4,500単位	37,635円				156,621円
第3段階②	要介護1	20,770単位	2,540単位	3,263単位	27,291円	42,160円	42,470円	1,000円	112,921円
	要介護2	22,940単位	2,540単位	3,567単位	29,832円				115,462円
	要介護3	25,265単位	2,540単位	3,892単位	32,554円				118,184円
	要介護4	27,466単位	2,540単位	4,201単位	35,131円				120,761円
	要介護5	29,605単位	2,540単位	4,500単位	37,635円				123,265円
第3段階①	要介護1	20,770単位	2,540単位	3,263単位	27,291円	20,150円	42,470円	1,000円	90,911円
	要介護2	22,940単位	2,540単位	3,567単位	29,832円				93,452円
	要介護3	25,265単位	2,540単位	3,892単位	32,554円				96,174円
	要介護4	27,466単位	2,540単位	4,201単位	35,131円				98,751円
	要介護5	29,605単位	2,540単位	4,500単位	37,635円				101,255円
第2段階	要介護1	20,770単位	2,540単位	3,263単位	27,291円	12,090円	27,280円	1,000円	67,661円
	要介護2	22,940単位	2,540単位	3,567単位	29,832円				70,202円
	要介護3	25,265単位	2,540単位	3,892単位	32,554円				72,924円
	要介護4	27,466単位	2,540単位	4,201単位	35,131円				75,501円
	要介護5	29,605単位	2,540単位	4,500単位	37,635円				78,005円
第1段階	要介護1	20,770単位	2,540単位	3,263単位	27,291円	9,300円	27,280円	1,000円	64,871円
	要介護2	22,940単位	2,540単位	3,567単位	29,832円				67,412円
	要介護3	25,265単位	2,540単位	3,892単位	32,554円				70,134円
	要介護4	27,466単位	2,540単位	4,201単位	35,131円				72,711円
	要介護5	29,605単位	2,540単位	4,500単位	37,635円				75,215円

※一割負担金は、月31日で算出 (基本単位数+加算単位数)×日数×10. 27円の一割

○食費(日額)収入に応じて以下の金額になります。

○居住費(日額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,740円	1,360円	650円	390円	300円

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
2,066円	1,370円	880円	880円

○管理費(月額)

1,000円 ※別紙契約書参照

○利用者共通の加算

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
看護体制加算(Ⅰ)	4単位/日	14円	基準より1名以上多く配置し、24時間連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位/日	21円	基準を上回る夜勤職員を配置した場合
日常生活継続支援加算	46単位/日	53円	重度利用者の割合が多く、且つ、介護福祉士の割合が多い場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	14円	機能訓練を個別に実施した場合
介護職員処遇改善加算	総単位数の14%		介護職員に対し、加算を上回る賃金改善に関する措置を講じている場合

◆その他の加算(利用状況に応じて下記の加算を算定させていただきます)

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	137円	該当者に担当者を定め、特性に合わせたサービスを提供した場合
外泊時費用加算	246単位/日	281円	入院及び居宅における外泊をした場合(月6日限度)
初期加算	30単位/日	34円	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	456円	経口摂取困難な方を経口から食事を取れるよう支援した場合
療養食加算	18単位/日	21円	疾病に対する食事を提供した時に加算
看取り介護加算(1)	72単位/日	83円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日以前31日以上45日以下)
看取り介護加算(2)	144単位/日	165円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(3)	680単位/日	776円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日以前2日又は3日)
看取り介護加算(4)	1,280単位/日	1,460円	入所者を尊重した看取りの支援をした場合(死亡日)
褥瘡マネジメント加算	3単位/月	3円	予防するため定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月	57円	入所者毎の心身の状況を登録し、そのデータを活用した介護サービスを提供した場合
安全対策体制加算	20単位/1回	24円	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている場合(初回のみ)
生産性向上推進加算Ⅱ	10単位/月	12円	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合

# 介護老人福祉施設『巴の園』月額利用料一覧

## 【多床室(本館)月額利用料】

軽減区分	介護度	基本単位(月)	取得加算(月)	処遇改善加算	2割負担金	食費	居住費	管理費	合計
第54段階階	要介護1	18,259単位	2,075単位	2,847単位	47,614円	53,940円	28,365円	1,000円	130,919円
	要介護2	20,429単位	2,075単位	3,151単位	52,696円				136,001円
	要介護3	22,692単位	2,075単位	3,467単位	57,994円				141,299円
	要介護4	24,862単位	2,075単位	3,771単位	63,076円				146,381円
	要介護5	27,001単位	2,075単位	4,071単位	68,084円				151,389円

※2割負担金は、月31日で算出 (基本単位数+加算単位数)×日数×10.27円の2割

○食費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,740円	1,360円	650円	390円	300円

○居住費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
915円	430円	430円	0円

○管理費(月額)

1,000円 ※別紙契約書参照

○利用者共通の加算

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
看護体制加算(Ⅰ)	4単位/日	14円	基準より1名以上多く配置し、24時間連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位/日	15円	基準を上回る夜勤職員を配置した場合
日常生活継続支援加算	36単位/日	41円	重度利用者の割合が多く、且つ、介護福祉士の割合が多い場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	14円	機能訓練を個別に実施した場合
介護職員処遇改善加算	総単位数の14%		介護職員に対し、加算を上回る賃金改善に関する措置を講じている場合

◆その他の加算(利用状況に応じて下記の加算を算定させていただきます)

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	137円	該当者に担当者を定め、特性に合わせたサービスを提供した場合
外泊時費用加算	246単位/日	281円	入院及び居宅における外泊をした場合(月6日限度)
初期加算	30単位/日	34円	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	456円	経口摂取困難な方を経口から食事を取れるよう支援した場合
療養食加算	18単位/日	21円	疾病に対する食事を提供した時に加算
看取り介護加算(1)	72単位/日	83円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前31日以上45日以下)
看取り介護加算(2)	144単位/日	165円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(3)	680単位/日	776円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前2日又は3日)
看取り介護加算(4)	1,280単位/日	1,460円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日)
褥瘡マネジメント加算	3単位/月	3円	予防するため定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月	57円	入所者毎の心身の状況を登録し、そのデータを活用した介護サービスを提供した場合
安全対策体制加算	20単位/1回	24円	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている場合(初回のみ)
生産性向上推進加算Ⅱ	10単位/月	12円	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合

# 介護老人福祉施設『巴の園』月額利用料一覧

## 【ユニット型個室(和郷)月額利用料】

軽減区分	介護度	基本単位(月)	取得加算(月)	処遇改善加算	2割負担金	食費	居住費	管理費	合計
第5 第4 段階	要介護1	20,770単位	2,540単位	3,263単位	54,582円	53,940円	64,046円	1,000円	173,568円
	要介護2	22,940単位	2,540単位	3,567単位	59,664円				178,650円
	要介護3	25,265単位	2,540単位	3,893単位	65,108円				184,094円
	要介護4	27,466単位	2,540単位	4,201単位	70,262円				189,248円
	要介護5	29,605単位	2,540単位	4,500単位	75,270円				194,256円

※2割負担金は、月31日で算出（基本単位数+加算単位数）×日数×10.27円の2割

○食費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,740円	1,360円	650円	390円	300円

○居住費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
2,066円	1,370円	880円	880円

○管理費(月額)

1,000円 ※別紙契約書参照

○利用者共通の加算

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
看護体制加算(Ⅰ)	4単位/日	14円	基準より1名以上多く配置し、24時間連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位/日	21円	基準を上回る夜勤職員を配置した場合
日常生活継続支援加算	46単位/日	53円	重度利用者の割合が多く、且つ、介護福祉士の割合が多い場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	14円	機能訓練を個別に実施した場合
介護職員処遇改善加算	総単位数の14%		介護職員に対し、加算を上回る賃金改善に関する措置を講じている場合

◆その他の加算(利用状況に応じて下記の加算を算定させていただきます)

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	137円	該当者に担当者を定め、特性に合わせたサービスを提供した場合
外泊時費用加算	246単位/日	281円	入院及び居宅における外泊をした場合(月6日限度)
初期加算	30単位/日	34円	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	456円	経口摂取困難な方を経口から食事を取れるよう支援した場合
療養食加算	18単位/日	21円	疾病に対する食事を提供した時に加算
看取り介護加算(1)	72単位/日	83円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前31日以上45日以下)
看取り介護加算(2)	144単位/日	165円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(3)	680単位/日	776円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前2日又は3日)
看取り介護加算(4)	1,280単位/日	1,460円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日)
褥瘡マネジメント加算	3単位/月	3円	予防するため定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月	57円	入所者毎の心身の状況を登録し、そのデータを活用した介護サービスを提供した場合
安全対策体制加算	20単位/1回	24円	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている場合(初回のみ)
生産性向上推進加算Ⅱ	10単位/月	12円	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合

# 介護老人福祉施設『巴の園』月額利用料一覧

## 【多床室(本館)月額利用料】

軽減区分	介護度	基本単位(月)	取得加算(月)	処遇改善加算	3割負担金	食費	居住費	管理費	合計
第5 第4 段階 階	要介護1	18,259単位	2,075単位	2,847単位	71,421円	53,940円	28,365円	1,000円	154,726円
	要介護2	20,429単位	2,075単位	3,151単位	79,044円				162,349円
	要介護3	22,692単位	2,075単位	3,467単位	86,991円				170,296円
	要介護4	24,862単位	2,075単位	3,771単位	94,614円				177,919円
	要介護5	27,001単位	2,075単位	4,071単位	102,126円				185,431円

※3割負担金は、月31日で算出 (基本単位数+加算単位数)×日数×10.27円の3割

○食費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,740円	1,360円	650円	390円	300円

○居住費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
915円	430円	430円	0円

○管理費(月額)

1,000円 ※別紙契約書参照

○利用者共通の加算

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
看護体制加算(Ⅰ)	4単位/日	14円	基準より1名以上多く配置し、24時間連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位/日	15円	基準を上回る夜勤職員を配置した場合
日常生活継続支援加算	36単位/日	41円	重度利用者の割合が多く、且つ、介護福祉士の割合が多い場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	14円	機能訓練を個別に実施した場合
介護職員処遇改善加算	総単位数の14%		介護職員に対し、加算を上回る賃金改善に関する措置を講じている場合

◆その他の加算(利用状況に応じて下記の加算を算定させていただきます)

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	137円	該当者に担当者を定め、特性に合わせたサービスを提供した場合
外泊時費用加算	246単位/日	281円	入院及び居宅における外泊をした場合(月6日限度)
初期加算	30単位/日	34円	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	456円	経口摂取困難な方を経口から食事を取れるよう支援した場合
療養食加算	18単位/日	21円	疾病に対する食事を提供した時に加算
看取り介護加算(1)	72単位/日	83円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前31日以上45日以下)
看取り介護加算(2)	144単位/日	165円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(3)	680単位/日	776円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前2日又は3日)
看取り介護加算(4)	1,280単位/日	1,460円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日)
褥瘡マネジメント加算	3単位/月	3円	予防するため定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月	57円	入所者毎の心身の状況を登録し、そのデータを活用した介護サービスを提供した場合
安全対策体制加算	20単位/1回	24円	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている場合(初回月のみ)
生産性向上推進加算Ⅱ	10単位/月	12円	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合

# 介護老人福祉施設『巴の園』月額利用料一覧

## 【ユニット型個室(和郷)月額利用料】

軽減区分	介護度	基本単位(月)	取得加算(月)	処遇改善加算	3割負担金	食費	居住費	管理費	合計
第5 第4 段階 階	要介護1	20,770単位	2,540単位	3,263単位	81,873円	53,940円	64,046円	1,000円	200,859円
	要介護2	22,940単位	2,540単位	3,567単位	89,496円				208,482円
	要介護3	25,265単位	2,540単位	3,893単位	97,662円				216,648円
	要介護4	27,466単位	2,540単位	4,201単位	105,393円				224,379円
	要介護5	29,605単位	2,540単位	4,500単位	112,905円				231,891円

※3割負担金は、月31日で算出 (基本単位数+加算単位数)×日数×10.27円の3割

○食費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,740円	1,360円	650円	390円	300円

○居住費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
2,066円	1,370円	880円	880円

○管理費(月額)

1,000円 ※別紙契約書参照

○利用者共通の加算

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
看護体制加算(Ⅰ)	4単位/日	14円	基準より1名以上多く配置し、24時間連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位/日	21円	基準を上回る夜勤職員を配置した場合
日常生活継続支援加算	46単位/日	53円	重度利用者の割合が多く、且つ、介護福祉士の割合が多い場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	14円	機能訓練を個別に実施した場合
介護職員処遇改善加算	総単位数の14%		介護職員に対し、加算を上回る賃金改善に関する措置を講じている場合

◆その他の加算(利用状況に応じて下記の加算を算定させていただきます)

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	137円	該当者に担当者を定め、特性に合わせたサービスを提供した場合
外泊時費用加算	246単位/日	281円	入院及び居宅における外泊をした場合(月6日限度)
初期加算	30単位/日	34円	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	456円	経口摂取困難な方を経口から食事を取れるよう支援した場合
療養食加算	18単位/日	21円	疾病に対する食事を提供した時に加算
看取り介護加算(1)	72単位/日	83円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前31日以上45日以下)
看取り介護加算(2)	144単位/日	165円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(3)	680単位/日	776円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前2日又は3日)
看取り介護加算(4)	1,280単位/日	1,460円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日)
褥瘡マネジメント加算	3単位/月	3円	予防するため定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月	57円	入所者毎の心身の状況を登録し、そのデータを活用した介護サービスを提供した場合
安全対策体制加算	20単位/1回	24円	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている場合(初回のみ)
生産性向上推進加算Ⅱ	10単位/月	12円	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合

# 巴の園短期入所生活介護事業所 利用料一覧

(令和7年1月改訂版)

## 【多床室利用料】

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第4段階	要支援1	473単位	66単位	557円	1,740円	915円	3,212円
	要支援2	583単位	82単位	687円			3,342円
	要介護1	642単位	90単位	757円			3,412円
	要介護2	711単位	100単位	838円			3,493円
	要介護3	784単位	110単位	924円			3,579円
	要介護4	854単位	120単位	1,007円			3,662円
	要介護5	923単位	129単位	1,087円			3,742円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第3段階②	要支援1	473単位	66単位	557円	1,300円	430円	2,287円
	要支援2	583単位	82単位	687円			2,417円
	要介護1	642単位	90単位	757円			2,487円
	要介護2	711単位	100単位	838円			2,568円
	要介護3	784単位	110単位	924円			2,654円
	要介護4	854単位	120単位	1,007円			2,737円
	要介護5	923単位	129単位	1,087円			2,817円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第3段階①	要支援1	473単位	66単位	557円	1,000円	430円	1,987円
	要支援2	583単位	82単位	687円			2,117円
	要介護1	642単位	90単位	757円			2,187円
	要介護2	711単位	100単位	838円			2,268円
	要介護3	784単位	110単位	924円			2,354円
	要介護4	854単位	120単位	1,007円			2,437円
	要介護5	923単位	129単位	1,087円			2,517円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第2段階	要支援1	473単位	66単位	557円	600円	430円	1,587円
	要支援2	583単位	82単位	687円			1,717円
	要介護1	642単位	90単位	757円			1,787円
	要介護2	711単位	100単位	838円			1,868円
	要介護3	784単位	110単位	924円			1,954円
	要介護4	854単位	120単位	1,007円			2,037円
	要介護5	923単位	129単位	1,087円			2,117円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第1段階	要支援1	473単位	66単位	557円	300円	0円	857円
	要支援2	583単位	82単位	687円			987円
	要介護1	642単位	90単位	757円			1,057円
	要介護2	711単位	100単位	838円			1,138円
	要介護3	784単位	110単位	924円			1,224円
	要介護4	854単位	120単位	1,007円			1,307円
	要介護5	923単位	129単位	1,087円			1,387円

※単位数の中に、“サービス提供体制強化加算(Ⅰ)22単位”, 要介護の方には”看護体制加算(Ⅰ)4単位”, ”夜間職員配置加算 13単位”を含む

※別途加算として、送迎加算緊急受入加算90単位・看取り連携加算64単位・口腔連携強化加算50単位・生活生産性向上推進加算Ⅱ10単位・療養食加算8単位

※一割負担金の計算は、単位数(加算単位数含む)×10.33円の一割

※介護職員処遇改善加算は、単位数(加算単位数含む)に14%加算した額の一割

※送迎利用者…送迎片道184単位 211円(別途)

食費+調理コスト	朝	昼	夕	
1,740円	420円	700円	620円	※1食単位の請求になります。 ※昼食におやつ代、水分等含まれます。

# 巴の園和郷短期入所生活介護事業所 利用料一覧

(令和7年1月改訂版)

## 【ユニット型個室利用料】

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第4段階	要支援1	551単位	77単位	649円	1,740円	2,066円	4,455円
	要支援2	678単位	95単位	799円			4,605円
	要介護1	748単位	105単位	882円			4,688円
	要介護2	816単位	114単位	961円			4,767円
	要介護3	891単位	125単位	1,050円			4,856円
	要介護4	962単位	135単位	1,134円			4,940円
	要介護5	1,031単位	144単位	1,214円			5,020円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第3段階②	要支援1	551単位	77単位	649円	1,300円	1,370円	3,319円
	要支援2	678単位	95単位	799円			3,469円
	要介護1	748単位	105単位	882円			3,552円
	要介護2	816単位	114単位	961円			3,631円
	要介護3	891単位	125単位	1,050円			3,720円
	要介護4	962単位	135単位	1,134円			3,804円
	要介護5	1,031単位	144単位	1,214円			3,884円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第3段階①	要支援1	551単位	77単位	649円	1,000円	1,370円	3,019円
	要支援2	678単位	95単位	799円			3,169円
	要介護1	748単位	105単位	882円			3,252円
	要介護2	816単位	114単位	961円			3,331円
	要介護3	891単位	125単位	1,050円			3,420円
	要介護4	962単位	135単位	1,134円			3,504円
	要介護5	1,031単位	144単位	1,214円			3,584円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第2段階	要支援1	551単位	77単位	649円	600円	880円	2,129円
	要支援2	678単位	95単位	799円			2,279円
	要介護1	748単位	105単位	882円			2,362円
	要介護2	816単位	114単位	961円			2,441円
	要介護3	891単位	125単位	1,050円			2,530円
	要介護4	962単位	135単位	1,134円			2,614円
	要介護5	1,031単位	144単位	1,214円			2,694円

軽減区分	介護度	単位(1日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	合計
第1段階	要支援1	551単位	77単位	649円	300円	880円	1,829円
	要支援2	678単位	95単位	799円			1,979円
	要介護1	748単位	105単位	882円			2,062円
	要介護2	816単位	114単位	961円			2,141円
	要介護3	891単位	125単位	1,050円			2,230円
	要介護4	962単位	135単位	1,134円			2,314円
	要介護5	1,031単位	144単位	1,214円			2,394円

※単位数の中に、“サービス提供体制強化加算(Ⅰ)22単位”, 要介護の方には“看護体制加算(Ⅰ)4単位”, “夜間職員配置加算 18単位”を含む

※別途加算として、送迎加算・緊急受入加算90単位・看取り連携加算64単位・口腔連携強化加算50単位・生活生産性向上推進加算Ⅱ10単位・療養食加算8単位

※一割負担金の計算は、単位数(加算単位数含む)×10.33円の一割

※介護職員処遇改善加算は、単位数(加算単位数含む)に14%加算した額の一割

※送迎利用者…送迎片道184単位 211円(別途)

食費+調理コスト	朝	昼	夕	
1,740円	420円	700円	620円	※1食単位の請求になります。 ※昼食におやつ代、水分等含まれます。

## 巴の園デイサービスセンター料金表

(令和6年6月改訂版)

◇巴の園通所介護利用料金(一割負担額の表示となっております。)

①基本単位(1日当たり)

提供時間	要介護度	単位数	サービス提供体制強化加算	処遇改善加算等	一割負担額
9:15～16:20	介護度 1	658単位	18単位	62単位	758円
	介護度 2	777単位	18単位	73単位	892円
7時間以上 8時間未満	介護度 3	900単位	18単位	84単位	1,029円
	介護度 4	1,023単位	18単位	96単位	1,168円
	介護度 5	1,148単位	18単位	107単位	1,308円

②選択的単位(1回当たり)

加算名	単位数	処遇改善加算等	一割負担額
入浴介助加算	40単位	3単位	45円
家族送迎(片道)	▲47単位	▲5単位	▲54円
科学的介護推進体制加算(月)	40単位	3単位	45円

③その他料金(1食)

食 費	700円
-----	------

※①と②の金額は、計算式(単位数×10.27円×10%)で計算し、1日分を円単位に切り捨ててしてありますので、多少の誤差が生じる場合がございます。

※介護職員処遇改善加算は総単位数の9.2%

◇巴の園通所介護相当サービス(指定)利用料金

①基本単位(1ヶ月当たり)

提供時間	要支援区分	単位数	加算	処遇改善加算等	一割負担額
9:15～16:20	事業対象者・要支援 1	1,798単位	72単位	172単位	2,098円
	要支援 2	3,621単位	144単位	346単位	4,222円
7時間以上 8時間未満	※加算は、サービス提供体制加算(事業対象者・要支援1=72単位・要支援2=144単位)です。				

※利用料は月額制とします。月の途中から利用を開始したり、月の途中で終了した場合であっても、以下の各号に該当する場合を除いては、原則として、日割り計算は行いません。

- 一 月途中で要介護から要支援に変更となった場合
- 二 月途中で要支援から要介護に変更となった場合
- 三 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

②選択的単位

現在選択的加算料金等は設定していません。

③その他料金(1食)

食 費	700円
-----	------

※①の金額は、計算式(単位数×10.27円×10%)で計算した、1ヶ月当たりの金額です。

※介護職員処遇改善加算は総単位数の9.2%

# 巴の園有度デイサービスセンター料金表

(令和6年6月改訂版)

◇巴の園通所介護利用料金(一割負担額の表示となっております。)

①基本単位(1日当たり)

提供時間	要介護度	単位数	サービス提供体制強化加算	処遇改善加算等	一割負担額
9:00～16:10	介護度 1	658単位	22単位	63単位	763円
	介護度 2	777単位	22単位	74単位	897円
7時間以上 8時間未満	介護度 3	900単位	22単位	85単位	1,035円
	介護度 4	1,023単位	22単位	96単位	1,172円
	介護度 5	1,148単位	22単位	108単位	1,313円

②選択的単位(1回当たり)

加算名	単位数	処遇改善加算等	一割負担額
入浴介助加算	40単位	3単位	45円
家族送迎(片道)	▲47単位	▲5単位	▲54円
科学的介護推進体制加算(月)	40単位	3単位	45円

③その他料金(1食)

食費	700円
----	------

※①と②の金額は、計算式(単位数×10.27円×10%)で計算し、1日分を円単位に切り捨ててしてありますので、多少の誤差が生じる場合がございます。

※介護職員処遇改善加算は総単位数の9.2%

◇巴の園通所介護相当サービス(指定)利用料金

①基本単位(1ヶ月当たり)

提供時間	要支援区分	単位数	加算	処遇改善加算等	一割負担額
9:15～16:20	事業対象者・要支援1	1,798単位	88単位	174単位	2,116円
	要支援2	3,621単位	176単位	349単位	4,258円
7時間以上 8時間未満	※加算は、サービス提供体制加算(事業対象者・要支援1=72単位・要支援2=144単位)です。				

※利用料は月額制とします。月の途中から利用を開始したり、月の途中で終了した場合であっても、以下の各号に該当する場合を除いては、原則として、日割り計算は行いません。

- 一 月途中で要介護から要支援に変更となった場合
- 二 月途中で要支援から要介護に変更となった場合
- 三 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

②選択的単位

現在選択的加算料金等は設定していません。

③その他料金(1食)

食費	700円
----	------

※①の金額は、計算式(単位数×10.27円×10%)で計算した、1ヶ月当たりの金額です。

※介護職員処遇改善加算は総単位数の9.2%